



流 生 第 232 号
平成 16 年 12 月 10 日

流山市自転車駐車対策審議会
会長 木村 喜久 様

流山市長 井崎 義治



流山市自転車駐車場の利用登録制度の見直しについて（諮問）

本市の放置自転車対策については、平成 3 年 10 月に流山市自転車の利用及び駐車に関する条例を制定し、以来、12 年が経過した現在でも登録料金は条例制定時と同額となっており、近隣市とは約 4 倍の料金格差が生じております。

また、一時的な利用が可能な制度の改正が求められている状況の中、貴職より本年 3 月 31 日付けで自転車駐車場登録制度等の見直しについての建議を頂戴したところです。

そこで、本市といたしましては自転車駐車場の利用登録制度の抜本的な見直しを図りたいと考えますが、料金等の改正により利用する方々への家計負担増を強いることから、適正な料金を決定するうえで根拠事項等、自転車駐車場の利用に係る制度全体について、同審議会の意見を求めるため関係資料を添えて諮問いたします。

記

1 諮問事項

流山市自転車駐車場の利用登録制度の見直しについて

- (1) 登録制度から施設利用制度への転換について
施設利用のあり方について
- (2) 将来を見据えた施設使用料金のあり方について
施設使用料金の積算根拠
- (3) 運営管理のあり方について
運営管理時間及び手法

2 関係資料

- (1) 流山市自転車の利用及び駐車に関する条例写
- (2) 自転車駐車場利用登録制度等の見直しについての建議書写
- (3) 自転車駐車場登録状況表（平成 13、14、15 年度）
- (4) 平成 15 年度放置自転車対策費歳入歳出決算額
- (5) 近隣市の利用料金一覧及び市内民間施設料金一覧